

2019年3月15日

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団
代表理事・理事長 中山 晴喜

公益財団法人 中山隼雄科学技術文化財団
2019年度事業計画

I. 基本方針

当法人は、公益財団の基本思想に忠実であることを前提としつつ、「行動規範」に定める厳正な倫理に則り、公正かつ公平な事業活動を展開することをもって基本方針とし、事業活動の中核に据えていく。

2019事業年度(2019年4月1日～2020年3月31日。以下「事業年度」を単に「年度」という。)は、現下の世界情勢が極めて流動的で、足下の金融情勢も不安定であることに鑑み、資金運用にリスクの少ない金融商品を導入するよう工夫し、運用益を安定させると共に、事業規模を徐々に圧縮して、両者のインバランスを可能な限り少額にするよう努力する。又、当法人としても前年度に為替差損が発生しており、50百万円を資産活用基金から取り崩さざるをえない状況である。

従って、収支相償のバランスを考慮して、計画した運用益が事業経費を上回る場合には、将来の運用益不足に備え、全額をいわゆる内部留保に振り向ける。

新たな取り組みとして、選考委員会の支援の下に、前年度研究発表者の中から若干名を選抜し、特別普及活動として、中山未来ファクトリーにおいて講演会を開催する。

1. コーポレート・ガバナンスとコンプライアンス・マネジメントの徹底

当法人の公益法人化は比較的早期に実現したため、当初は財団のガバナンス・システムが概して保守的に設計されていたといえる。

従って、各規定を精査し強行規定と異なった定め、二重の規定、必要な規定の欠如、などについて2012年度以降順次整備すると共に、会計面については公益法人を専門とする公認会計士事務所に決算書作

成時のみでなく、毎月月次決算監査と指導を受けることとしている。前年度には、個人番号運用管理基準を改定し、マイナンバー制度に対応した管理の充実を図った。

又、2014 年度には、内閣府の立入検査の際に規定類の運用解釈について指導を受け、それ以降当法人の規律とこれに基づく運営は安定した。前年度は、科学技術公益法人事務局長等連絡協議会の筆頭幹事として活動することにより、同協議会のみならず当財団のガバナンス等にも資することとなっている。

2019 年度は、引き続き日常の事業活動に影響のある規定等について、法の許容する範囲で合理的な柔軟化を図ることを主眼にしつつ、きめ細かな制度見直しを図ることにより、小規模組織で運営する法人に相応しい能率的な意思決定システムを希求する一方、決定したルールは、規定の有無を問わず厳密に運用し、コンプライアンス・マネジメントを徹底させる。

2. 事業活動の継続と規模に関する戦略

当法人は、全ての事業活動の原資を金融財産の運用益に依存している。このため、金融市場の変動によって過去には数年間にわたり事業資金が得られず、やむなく大幅に公益事業活動を圧縮し、なおかつ基本財産を取崩さざるを得ない事態に追い込まれた苦い体験を有している。当法人の負の遺産ともいえるべき資産には、過去に運用益を生み出していたオーストラリアドル建て定期預金及びブラジル国債などの債権があり、収益を圧迫している。そのため前者については当年度末で為替差損 50 百万円を処理する必要がある。このような状況は、毎年研究助成を待ち望んでいる多くの研究者の期待に背くものであり、この経験から事業活動の規模の原則を「予算規模を運用益の範囲とし、基本財産と基金の取り崩しは、やむを得ない例外的な場合を除き厳に慎む。」としてきた、この方針は今後共維持する。

① 運用益の計画と内部留保

2018 年度は、証券市場の大きな波動の中でも幸い運用商品に損失は発生しなかったが、豪ドル建て定期預金の預託先のナショナル・オーストラリア銀行が、2018 年をもって事業を廃止したため、取引を終了せざるを得ず、このため前記為替差損が発生

したものである。

2019年度は、先ず運用益の目論見を次の通り計画する。

基本財産であるセガサミーホールディングス株式会社株式の配当金は据置きと見込んで、その他の運用益と合算し 39 百万円と見積り、これを基幹財源とする。

次に、事業安定基金及び資産活用基金の合計 1,350 百万円及びその他の金融資産について、運用利回りの目標を慎重に策定して目論見を積算し、25 百万円と見込む。

一方、当法人は寄附等による他の収入は期待できない。

以上により 2019 年度の運用益は、合計 64 百万円と計画する。

② 事業費の計画と弾力的運用

事業活動に要する費用については、概要次の通り計画する。

先ず、法人管理事業費は、従来から最少規模としてきたため削減の余地はないので、2018 年予算とほぼ同額の 7.2 百万円（従事比率 11.25%）を計上する。

次に、公益目的事業費は、この結果を受けて 56.8 百万円（従事比率 88.75%）を計上する。公益目的事業の目的に関しては、今期から「普及啓発」を 3 本目の柱として正式に打ち立てる。他方従来の 2 本柱である「調査研究」と「研究助成」に関しては、両事業目的に係る研究目的の優劣や件数を比較し、最大 40%の範囲内で双方の予算を弾力的に運用する。

以上により、総事業費は 64 百万円とする。

II. 公益目的事業の計画

当法人の事業目的は、「人間と遊び」という視点に立った科学技術の振興に関する事業を行い、ゆとりと活力のある社会の構築に貢献することである。

現に活発に行っている主要な事業は、当法人自らが主体的に行う研究である「調査研究」、当法人が日本国内の研究者の研究に対して支援を行う「研究助成」及び一般の人々に対する科学技術の「普及啓発」の 3 事業に大別される。

各界の長年にわたる努力の結果、「人間と遊び」についての研究は学問として定着した。これに伴い当法人の「普及啓発」事業も重要性を増し

つつあり、近年公益財団にも求められている、いわゆる SR (Social Responsibility) 活動の取り組みとしても意義のある事業であると考えられる。

そこで 2019 年度も、普及啓発事業を事業計画書及び収支予算書中において調査研究及び研究助成と同格の費用科目として位置づけ、関連する事業項目を名寄せして計上することとした。これにより普及啓発事業予算の効率的配分を図る。

これらにより公益目的事業の規模は、総額 56,800 千円(前年計画 56,767 千円・実績見込 58,232 千円)とする。

なお、限りある予算を有効に活用するため、調査研究と研究助成については、予算を固定化せず、必要に応じて上下 40%の範囲で弾力的に運用する。

以下に直接的経費の枠組のみを示す。

1. 調査研究

(1) 「夢のゲーム」研究アイデアの公募目的の発展的変更

① 課題決定方法の変遷

調査研究の位置付けは、「当法人自らが研究課題を決定し、外部の研究者に委託して行う研究活動」である。

そのため、公益財団成りした 2011 年度に外部学識経験者からなる「企画委員会」を設けて、大枠の研究課題を決定し、全国の研究団体・研究者から研究課題を募集して、これを他の外部学識経験者で構成する「選考委員会」が審査し、採択する課題を決定して、理事会が正式に承認していた。

2014 年度以降は、斬新なアイデアを求める企画委員会の意向で、研究テーマを広く一般から公募することとした。

そこで、「夢のゲーム」研究アイデア募集と銘打ち、文科省の科学技術週間の参加イベントとして実施したところ、応募総数は、2014 年度 971 件、応募条件を引き上げてからは 2015 年度 459 件、2016 年度 286 件、2017 年度 230 件と年々減少していたが、2018 年度は 463 件と回復し、当法人の主要事業の一角を

占める重要イベントに成長した。

② 2019年度以降の決定方法

2019年度も過去5年と同様に「夢のゲーム」研究アイデアの公募を実施することとし、一般の部では最優秀賞1点、優秀賞10点、ジュニアの部では優秀賞10点を選出する。

一方、「夢のゲーム」の公募も6回目となり、図らずも当財団の広告塔としての効果が人口に膾炙されるようになったため、この側面を積極的に評価して、継続する価値があると主張されるようになった。

(2) 調査研究課題の決定及び親和性の評価

従来は一般の部入賞作品をそのまま研究課題として調査研究者を募集していたが、2014年度は応募者ゼロ、2015年度は応募者2組中2組、2016年度は応募者5組中2組、2017年度は2組中1組、2018年度は3組中2組、2019年度は6組中1組と採択者数が推移している。

この間2019年度も企画委員会本来の機能を果たすことを重視し、入賞作品の一部を変更したり、複数の入賞作品を統合したりして、企画委員会が調査研究にふさわしい課題を作成したうえで調査研究テーマとすることとしている。

なお、応募作品の課題設定が企画委員会の意図する研究課題のテーマと親和性があるかを評価し、合格した作品のみを選考委員会に送達する方式は維持する。

調査研究の採択は、従前どおり当分の間は原則として各年度1課題に限ることとする。

又、希望する研究期間が2年間の場合は、選考委員会が期中に中間審査を実施して、研究継続の可否及び可とした場合の研究費を決定する。

(3) 調査研究予算

事業予算としては、2020年度の「夢のゲーム」研究アイデア公募及び研究委託の合計額で、基準値を年総額5,000千円以内とする。(前年度予算5,000千円、実績見込4,792千円)但し、直接研究経費の使用に関しては、後記「調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用」(Ⅱ・3)に定めるところによる。

(注)2014年度に公募した入賞研究テーマを2015年度に研究委託したため、2019年度は「2020年度研究テーマ」として公募することになる。

2. 助成研究

(1) 助成対象者の拡大

助成研究に関しては、従来と同様に、助成研究A、助成研究B及び国際交流の3分野における研究活動を助成する。

その基本方針は以下のとおりとするが、実施の具体化は選考委員会の決定するところによる。

① 助成研究A-1：コンピュータゲームの分野に関する研究 (重点研究とし、募集課題は選考委員会が決定)

助成研究A-1に関しては「骨太でゲームの根本に迫る課題」に重点化することを大枠の方針として助成してきた。

2018年度は、引き続きこの方針を継承し、研究テーマを細分化することなく、「社会と向き合う1人につながるゲーム」という比較的大くくりの研究課題を設定し、助成研究の応募者の自由性を保証して良い研究テーマを引き出すことを目論んだ。

その結果28組中9組に対して助成することとなった。

2019年度は、各選考委員が具体案を作成したうえで委員会を開催して審議決定する

② 助成研究A-2：コンピュータゲームの基礎的・基盤的研究 (募集課題は選考委員会が決定)

助成研究A-2に関しては「ユニークな基礎的・基盤的研究」に対して若手研究者や、専門外の研究者の研究を支援することも

視野に入れて助成してきた。

その結果 31 組中 9 組に対して助成することとなった。

なお、A-1 及び A-2 については、2018 年度採択課題 18 件の内 3 件は、希望する研究期間が 2 年間であるので、選考委員会が期中に中間審査を実施して、研究継続の可否及び可とした場合の研究費を決定する。

③ 助成研究 B=『人間と遊び』の分野全般に関する研究

助成研究 B に関しては「人間と遊び」をテーマにする広い分野の研究に、万遍なく助成することを方針として助成してきた。ここ数年は特に多岐にわたる研究分野から多数の応募があり、2018 年度も目論見通りに応募課題 27 組中 9 組に助成した。2019 年度についてもこの方針を継続し、多くのユニークな研究を期待する。

④ 国際交流=『コンピュータゲーム』に関する国際交流

国際交流については、2019 年度についても、若い研究者に機会を与えるため、自らが国際交流に「参加」する場合に限り助成することとし、自らが主催者として国際交流を「開催」する場合は助成の対象としない。

国際交流に関しては、研究者の応募の利便性に配慮し、7 月及び 1 月の 2 度募集する。

2018 年度第 1 回目は 6 組中 2 組を採択し、第 2 回目は現在募集中である。

これらの基本方針の下に、選考委員会において例年と同様の手順で具体的な課題を設定して募集し、応募者全員について厳正な審査を経て助成者を決定する。

(2) 研究助成予算の決定

研究助成予算は、2019 年度採択課題及び 2018 年度からの継続課題の合計額で、予算上の基準値年総額を 28,400 千円以内とし、基準値の

内訳を次のとおりとする。(前年度予算 28,200 千円・実績見込 30,281 千円)

単位：千円

助成分野	2019 年度	2018 年度	
	基準予算	計画	実績見込み
助成研究 A	20,000	19,000	25,018
助成研究 B	6,000	7,000	3,500
国際交流 (参加)	800	500	700
普及啓発 奨励助成 特別普及活動	—	1,700	1,063
計	28,400	28,200	30,281

研究助成及び調査研究の直接経費に関しては、後記「調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用」(Ⅱ・3)に定めるところによる。

当法人は、実質的に独立系の助成財団である。従って、研究助成を如何に有益な活動として展開するかがポイントであり、上記のように真に研究費を必要とする優れた研究課題を助成するため、気鋭の外部研究者からなる選考委員会による厳正な審査に基づき、研究費の配分割合を決定する。

3. 調査研究予算と助成研究予算の弾力的運用

基本方針「事業活動の規模に関する戦略」(Ⅰ・2)に記載した通り、公益目的事業活動に充当できる予算は、56,800 千円以内の見通しである。当法人の主要事業である調査研究と助成研究には優先して予算配分することとする。

2012 年度より、調査研究の応募課題と助成研究の応募課題の双方を比較考量したうえで、より優れたテーマを採択して研究及び研究助成するため、相互の予算を一部共通化し、個々の研究課題群ごとに基準値の最大上下 40%の範囲で、弾力的な配分を行うこととしたが、2019 年度もこの方式を継続する。

この方針に基づき予算配分の上下限を以下の通りとする。

単位：千円

研究分野	下限値	基準値	上限値
調査研究	3,000	5,000	7,000
助成研究－A	12,000	20,000	28,000
助成研究－B	3,600	6,000	8,400
国際交流－参加	480	800	1,120

4. 普及啓発

(1) 本事業への注力に至る経緯

「人間と遊び」という視点に立った科学技術の普及啓発は、定款に定める当法人の主要な事業目的の一つとされているところ、従来は、次の定款目的にかなう研究開発活動に力点を置いてきた。

(注)「人間と遊び」という視点に立った科学技術の調査、研究及び開発の推進
(定款第4条第1項1号)

「人間と遊び」という視点に立った科学技術の調査、研究及び開発に対する助成 (定款第4条第1項2号)

「人間と遊び」という視点に立った科学技術に関する学会、研究会の活動及び国際交流に対する助成 (定款第4条第1項3号)

しかしながら、近年日本でも急速な盛り上がりを見せているインディーゲームクリエイターの自己啓発や交流・発表の場を支援すること、文部科学省が小学校3年生に対するコンピュータ教育を2020年から必須科目にすることなど、当法人の普及啓発事業は可能性と必要性に富んでいる。

従って、当法人としても普及啓発事業を名実共に、調査研究、助成研究に続く3本目の柱として育成していくこととする。

(2) 普及啓発事業への取り組み

従来から取り組んできた事業には、研究成果発表会の開催、年報「人間と遊び」の発行及びウェブサイトの充実などがある。近年は、IPO法人の公益活動に対する支援を加え新たな展開を模索してきたが、今後この種の取り組みの充実が益々求められるので、事業原資

を有効に利用して意義のある活動を展開していく。

そのためには、

当該事業は、一公益事業法人の力のみでは限界があるとの認識の下に、公益目的で事業を推進する他の法人との協働により、公益目的を効率よく実現していくことも必要であると認識している。

(注)「人間と遊び」という視点に立った科学技術の普及啓発
(定款第4条第1項4号)

(3) IGDA 日本との協働による事業

事前調査の結果 特定非営利法人 国際ゲーム開発者協会日本（以下「IGDA 日本」という）との協働で、小中学生を主な対象とした普及啓発活動を事業化することが最適と判断し、同法人と協議の結果小中学生のみならずその指導者を対象とする「ゲーム開発体験ワークショップ」を、資金面で全面的に支援することとした。

小中学生を対象として楽しく遊びながら論理的思考を醸成させること、長期的な観点で人材育成するため指導者も同時に参加させること、全国的な規模で数年にわたり実施し地域間格差を縮小すること、が目的である。

本件は、当法人から働きかけて種々交渉の結果、2016年度3回、2017年度3回、2018年度4回と順調に実績を重ねている。2019年度も本事業は同規模で継続する。

(4) 研究成果発表会

一般的な助成財団における事業運営上の課題の一つは、「助成金が助成目的のために正しく使用され、所期の成果を挙げているか」を検証することであり、各財団はその対策を工夫しているが、一般的には困難な現状がある。

当法人は、設立以来途絶えることなく両研究の研究者に、文書による研究報告及び会計報告を義務付けると共に、発表の場を提供してきた。又、活動支援をしている IGDA 日本からも事前の計画書及び実施後の報告書に第三者の評価書を添えて提出することを責務としている。この結果、当法人では上記の検証が正確になされており事業活動の透

明性が高い法人の一つに数えられる。

他方、研究者達からは、発表の機会と研究者相互の交流の機会が与えられていることが好感されており、これに対する評価も高い。

又、一般人の参加も歓迎しており、「人間と遊び」に関心の高い当法人のステークホルダーも相当数出席している。

従って、2019 年度も研究成果発表会及びこれに続く交流会は、例年と同規模で実施することとする。

具体的なイベントとしては、前年度に続き重点助成研究テーマである

「コンピュータゲームの分野に関する研究」に関連する演題により、研究者や事業者のみならず、一般の来場者にも興味を持てる企画により、研究成果の発表とは別に有識者による講演を実施する。

又、夢のゲーム研究アイデアの公募は、過去 5 回実施し、その成果として、単に調査研究テーマの掘り起こしという目的に止まらず、一般人と当財団の貴重なコミュニケーションの場としても重要性を増してきているので、今後とも継続していくこととする。

(5) 年報「人間と遊び」

当法人の事業活動に関する年報は、2005 年度以降 7 年間途絶えていたが、2013 年度より復活させ現在に至っている。

研究成果を広く一般に普及啓発するという観点からも、社会的責任を果たすという観点からも、又、当法人の事業の正史を記録するという観点からも、年報の発行は有為な事業であるので、2019 年度は編集・発行の両面とも一層の充実を図る。

(6) 中山未来ファクトリーにおける特別普及活動

当法人は、当法人の設立者・中山隼雄名誉会長の個人資産寄付に呼応して、東京大学総合図書館内に 2017 年に設置された「中山隼雄未来ファクトリー」において、昨年から特別普及活動を企画・開催している。

この活動は、子供達や一般人が東京大学において〈あそび〉と〈文化〉を結ぶ新しく開かれた〈知の場所〉を創ることを目的としており、子供、学生、研究者が、学びや創造を体験するプレイヤーとなって、技術と遊び、知の未来を生み出す主人公となれる場を提供しようとするものである。

実現のために当法人選考委員会の大きな支援を期待している。

(7) 財団活動の広報

当法人の公益事業の実績と計画を広報し、正当な評価を得ることは重要な活動であり、又、その結果研究助成希望者が増加し、より質の高い研究を支援できるようになると確信しているため、2012年度より積極的な広報活動の展開に着手し、2013年度、2015年度、2017年度と定期的にウェブサイトを更新、様々なステークホルダーに対して、豊富な情報を分かり易くタイムリーに提供するよう努力してきた。この度の中規模改定は、インターネットの閲覧環境がPCからスマートフォンに急速に変化することに対応し、当法人の活動をより広く深く知っていただくとするもので、既に2018年1月からSNSの配信を開始しているが、ホームページを改修し、SNSへの導線を設置することとする。

(7) 普及啓発予算の決定

普及啓発活動のための予算は、2018年度より独立した予算管理項目として計上している。2019年度の主な予算項目と金額は次表の通りである。

単位：千円

主な活動	金額	摘要
研究成果発表会開催	2,500	前年同等規模
年報「人間と遊び」発行	800	
財団活動の広報	850	HPを中規模改定する
IGDA日本支援	1,200	例年実績並み
特別普及活動	400	調査・助成研究者から選抜し中山未来ファクトリーで発表
計	5,750	

Ⅲ. 法人管理事業の計画

当法人の運営実務は、常勤者2名が担っている。当法人と同レベルの事業活動を行う財団は、より多くの担当者により維持されているという実情があり、人員削減を含む経費の圧縮は現実的でない。又、法人管理に

要する他の費用も限界まで削減してきており、これ以上の節減は困難である。

従って、法人管理事業は、引き続き①優先順位を明確にして優先度の高い事項から取り組む ②可能な限り省力化して簡素な業務形態を採用することにより合理化を徹底する。

当法人の従事比率基準による 2019 年度法人管理事業予算の上限は、総額が 12,800 千円となるが、2018 年度実績並みの 7,200 千円（2018 年度計画 7,326 千円 実績見込み 7,379 千円）に止める。

1. 正確かつタイムリーな経理情報の作成と有効活用

2013 年度までは、会計事務所に丸投げしていた法人経理は、2014 年度中に自計化を開始し、顧問会計事務所の指導の下に経営の効率化、安定化及び資産形成の礎を可能な限り安定させるべく取り組んできた。

2019 年度は、いわゆる「予実管理」を基にした経営管理諸指標を分析し、これを適時に業務執行理事に提供する体制を引き続き整備していく。

2. 管理会計と予算制度のリンクによる情報の活用

これまでは、経理情報を分類整理し、有用情報として予算制度と積極的にリンクさせて、業務改善や新規事業への資源投下を下支えすることが十分にはできていなかった。

そこで、2019 年度は、この点に特に意を用いて、積極的に生きた情報として、事業活動に活用していく。

3. 普及啓発事業を 3 本目の柱とするための施策

普及啓発事業は、制度会計的には助成事業に分類されることが多くその成り立ちは、法人管理事業と類縁関係にある。

従って、法人管理事業の傍ら常に普及啓発事業との有機的関連性に注意し、費用を最小限に抑え効果の高い施策を訴求していく。

IV. 資金運用の計画

当法人は、事業活動資金の全額を事実上財団の基本財産、特定資産（事業安定基金、資産活用基金）及びその他金融財産の運用利益に依存している。

又、公益財団には、寄付金の獲得が推奨されているのであるが、当法人は事業目的との関係もあって、広く一般に寄付者を見出すことは困難である。

これらの実情に鑑み、当法人は基本財産、両基金及びその他財産の特性に応じた運用基準により、安全性に極力配慮しつつ、資金別に運用利回りの目標を具体的に定めて、可能な限り高い運用益を目指すこととしてきた。

しかしながら、長引く金利水準の低迷は、安全確実な資金運用を不可能とし、一定のリスクを覚悟した資金運用を余儀なくさせられている。従って出来る限り基本財産等の毀損を招かないよう、従来以上に運用姿勢を慎重にし、これに伴い事業規模を圧縮していくことが必要である。

1. 資金運用の基本方針

資金運用の基本方針は、次のとおりである。

(1) 基本財産

セガサミーホールディングス株式 950 千株を継続保有し、配当収入に期待する。

他に金融商品が得られる場合には、資産価値の維持を図ることを旨として管理し、元本返還が確実で最善と考えられる方法による運用に努める。

企業格付：原則として A 以上

(2) 事業安定基金

組成額 12 億円

基本財産と同等の取り扱いにより運用する。

企業格付：原則として A 以上

(3) 資産活用基金

組成額 1.5 億円

元本返還の確実性が高く、かつ、可能な限り高い運用益が得られる方法による運用に努める。

企業格付：原則として **BBB** 以上

(注) 企業格付を参照する商品は、円建て及び外貨建の預貯金・債券・
金銭債権流動化商品である個別銘柄に限る。

以 上